

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数について

H22.4.1現在職員数	H22年度退職者等	派遣等による異動	H22年度中途採用者	H23.4.1新規採用者	H23.4.1現在職員数
211名	△ 13名	2名	1名	0名	201名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		H22年	H23年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総務・企画	50	49	△ 1	欠員不補充など
	税 務	13	11	△ 2	〃
	民 生	25	22	△ 3	〃
	衛 生	16	17	1	専任職員の配置
	労 働	0	0	0	
	農林水産	32	29	△ 3	欠員不補充など
	商 工	4	5	1	専任職員の配置
	土 木	22	22	0	
	小 計	167	160	△ 7	
政特別部門行	教 育 (注)	20	19	△ 1	派遣形態の変更など
	小 計	20	19	△ 1	
公営企業等 会計部門	病 院	0	0	0	
	水 道	10	10	0	
	そ の 他	14	13	△ 1	派遣の終了
	小 計	24	23	△ 1	
合 計		211	202	△ 9	

(注) 教育長を含んだ数字です(総務省地方公共団体定員管理調査より)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(総務省地方財政状況調査より)

区分	住民基本 台帳人口 (23年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)21年度 の人件費率
22年度	人 23,526	千円 11,703,546	千円 391,429	千円 1,737,434	% 14.8	% 19.1

(注)人件費には特別職給与、議員・各種委員・嘱託員等に支給される報酬、退職手当負担金、共済組合負担金等が含まれます。

(2) 職員給与の状況(一般会計当初予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 179	千円 727,983	千円 76,752	千円 265,240	千円 1,069,975	千円 5,978

(注)1 職員手当には退職手当負担金は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額(教育長を含む)です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	阿久根市	全国市平均	県内市平均	鹿児島県
平成22年	96.6	98.8	99.0	94.3
(参考) 平成21年	97.8	98.4	98.4	94.7
平成17年	95.2	97.6	98.8	99.6

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歳 44.9	円 341,400	円 377,300	歳 —	円 —	円 —

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

3 阿久根市には技能労務職員がいません。

(5) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	阿久根市	国	
	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,100円	—	345,740円
	高校卒	—	—	330,533円

- (注) 1 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。
 2 対象となる職員がない場合はハイフン(—)としています。

(7) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主事・技師	主任	主査・係長等	課長補佐等	課長等	指定課長	
職員数(人)	7	16	14	60	48	20	0	165
構成比(%)	4.2	9.7	8.5	36.4	29.1	12.1	0.0	100.0

(8) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

阿久根市			国		
(22年度支給割合)			(22年度支給割合)		
6月期	期末手当 0.34月分	勤勉手当 0.67月分	6月期	期末手当 1.25月分	勤勉手当 0.70月分
12月期	0.47月分	0.67月分	12月期	1.35月分	0.65月分
計	0.81月分	1.34月分	計	2.60月分	1.35月分
職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有

(注) 勤勉手当については標準成績者に対する支給実績です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

阿久根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20年	23.50月分	32.76月分	勤続 20年	23.50月分	30.55月分
勤続 25年	33.50月分	41.34月分	勤続 25年	33.50月分	41.34月分
勤続 35年	47.50月分	59.28月分	勤続 35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

- (注) 1 本市は平成18年度から鹿児島県市町村退職手当組合(現:鹿児島県市町村総合事務組合)に加入しています。
 (注) 2 その他の加算措置については、勸奨退職者扱いのみ適用しています。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度)				384千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度)				15,992円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				11.3%
手当の種類(手当数)				13
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴税手当	徴税事務従事員	市税徴収	月額	1,500円
保健師手当	保健師	保健指導	月額	1,500円
生活保護従事手当	生活保護事務従事員	保護	月額	3,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(20年度)	16,961千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度)	89千円
支給実績(21年度)	21,087千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度)	111千円
支給実績(22年度)	20,165千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度)	118千円

オ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 ③配偶者がいない場合 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		35,252千円	265,056円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じて最高27,000円まで	同		12,508千円	250,159円
通勤手当	2km以上3km未満は2,750円 以下1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	8,322千円	69,929円
管理職手当	課長 22,600円, 指定課長 23,700円	異	支給率が異なる	5,735千円	249,339円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同		—	—

3 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	640,000円(800,000円)	
	副市長	570,600円(634,000円)	
	教育長	528,300円(587,000円)	
報酬	議長	(371,000円)	
	副議長	(290,000円)	
	議員	(263,000円)	
期末手当	市長 副市長 教育長	(22年度支給割合)	
		6月期 0.70月分	
		12月期 0.80月分	
	計 1.50月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合)	
		6月期 0.70月分	
12月期 一月分			
計 0.70月分			
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	市長	給料×在職月数×0.4	1期ごとに支給
	副市長	給料×在職月数×0.3	同上
	教育長	給料×在職月数×0.3	同上

- (注) 1 市長の給料は、平成23年3月1日から20%減額して支給しています。
 2 副市長及び教育長の給料は、平成23年2月17日から10%減額して支給しています。
 3 ()内の額が条例に規定されている額です。
 4 期末手当については支給実績です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成23年4月1日現在)

区分	状況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	上記勤務時間内に45分
勤務を要しない日	国民の祝日, 土曜日, 日曜日, 12月29日～1月3日
年次休暇	1年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可。 平成22年の平均取得日数は, 一人当たり10.2日でした。
その他の休暇等	病気休暇, 特別休暇, 育児休業等

5 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数(平成22年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制, 定数の改廃, 予算の減少により廃職, 過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(平成22年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計	
一般服務違反関係	信用失墜行為	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	0	0
道路交通法違反	職務遂行中	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	1	

6 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービスの根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修実績(平成22年度)

	研修名		修了・受講人員
セ自治 ン治 タ研 ー修	基本研修	一般職員研修	12人
		管理監督者研修	9人
	専門研修	1人	
そ の 他 研 修	出先機関等研修		22人
	法制執務研修(初級)		19人
	その他		93人

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ!」をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきています。

22年度に行った研修の主なものは表のとおりです。

なお、勤務成績の評定については、平成18年度から「人事評価制度」を実施しており運用しています。

鹿児島県市町村振興協会自治研修センターで行われる基本研修に、新規採用職員や採用後3～5年、7～9年、12年以上の職員および係長以上の職員を参加させています。

専門研修では、自己啓発等のための法制研修や行政法研修に参加しました。また、市独自の研修として、法制執務研修(初級)を実施しました。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成22年度)

区 分		受診者数
定期健康診断		187人
人間ドック	2日ドック	27人
	1日ドック	6人
	脳ドック	6人
	節目ドック	13人
結核検診		178人
VDT検診		146人

(2) 阿久根市職員互助会の代表的な給付金等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給付額等	うち、公費負担分	会員の会費等による負担分	
人間ドック費用助成	2日ドック	15,000円	0円	15,000円	
	1日ドック	11,000円	0円	11,000円	
	脳ドック	11,000円	0円	11,000円	
死亡弔慰金	会員	50,000円	0円	50,000円	
	配偶者	30,000円	0円	30,000円	
	父母、子並びに同居家族	10,000円	0円	10,000円	
疾病見舞金	15日以上病休者	10,000円	0円	10,000円	
	重度の障害の場合	20,000円	0円	20,000円	
結婚祝金		30,000円	0円	30,000円	
出産祝金		一人につき(子)	10,000円	0円	10,000円

(3) 公務災害補償制度(平成22年度)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	1件	施設管理作業中におけるケガ

9 勤務条件に関する措置の要求等の状況
(平成22年度)

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する申立ての状況	1件